

# ほけんだより

2023. 4. 10 (月)  
平川市立尾上中学校



## ～おうちの方へ～ 学校で加入している保険のお知らせです

お子さんがケガをして病院にかかりましたら、まずは学校までご連絡ください。下記のような保険が適用になる場合があります。



### 学校でケガをしたとき

⇒ **日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」**

(登下校中、部活中、休み時間も含む)

**医療費が5000円以上**の場合該当になります。(保険証利用で3割負担の場合は1500円以上、接骨院などの保険外診療の場合は5000円以上。)

給付額は医療費の4割です。(保険証利用で3割負担の場合は、実際支払った医療費より1割増して給付されます。)

サポーターなどの装具代については医師が治療上必要と認めた場合のみ給付されます。(領収書の写しと保護者の証明が必要です)

詳しくは一緒にお渡しした独立法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」のお知らせ(裏表)をご覧ください。



\*学校管理下でケガをしたり、病気(熱中症等)になったりしたときは、日本スポーツ振興センターの災害給付制度が優先されます。上記の金額を超えた場合は、医療機関窓口では平川市の『子ども医療費受給資格証』は提示せず、健康保険証を出して現金で支払いをお願いいたします。その後、受診したことを学校にご連絡ください。学校から、手続きの用紙を渡します。上記の金額に届かない場合は「子ども医療費受給資格証」をご使用ください。平川市教育委員会からの「医療機関受診にあたってのお願い」というお知らせも別紙で一緒にお渡ししました。ご確認よろしくお願いたします。



### 生徒の学校以外でのケガ・賠償事故 ⇒

**「PTA 安全互助会」**

学校管理下外(登下校中も含む)で発生した事故に対する保険です。主に、休みの日や家での事故で**治療までに要した期間が8日以上**かかったものが対象になります。

詳しくは一緒にお渡しした、「青森県 PTA 安全互助会(裏表)のお知らせ」をご覧ください。

次のページに続きます。→



## 入院や災害の場合



## 教育厚生会「教育奉謝金」

病気やけがで**5日以上入院**した場合や、10日以上欠席した場合、そして地震や火災などの災害時に見舞金ができます。※新型コロナウイルス感染症については医療機関に入院をした場合、給付基準の日数を満たさなくても給付対象となります。

★各保険の掛け金は集金に含まれています。

★1年生には平川市教育委員会からの「災害共済給付制度への加入について」のお手紙も一緒に配付しております。同意書に記入し4月17日(月)までに学校に提出をお願いいたします。

「いつも通り」じゃもつたいない!

## 知っておこう 健康診断の目的

### 知る

学校で勉強したり、運動したりするときに支障がないか、調べる

### 学ぶ

自分の健康に関心を持って、健康について学習する

どれくらい成長したかを知ったり、見直す生活習慣はないか考えるなど、健康診断を有効に活用できるといいですね。



～4月12日(水)は3年生内科(運動器・結核)検診です～

時間…13:30～ 場所…会議室

### 目的

→心臓や肺、皮膚などに異常がないか調べます。腕・脚・背中の骨や関節などに異常がないか調べます。

### 検診前日は…

→お風呂に入りましょう。手足のつめを切っておきましょう。

### 注意事項

- できるだけマスクを着用して受けましょう。(強制ではありません)
- 順番を待っているときは静かに並んで待ちましょう。

